

**令和4年度
鯖江広域衛生施設組合職員採用候補者試験案内
(高校卒業程度以上)**

鯖江広域衛生施設組合 管理課
〒916-0006 鯖江市西番町15-11
(西番スポーツセンター 2階)
TEL (0778) 51-2406

受 付 期 間	令和4年 9月27日(火) ～ 10月26日(水)
試 験 日	令和4年11月13日(日) 午前9時から
採用予定年月日	令和5年 4月 1日

1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
一般職	2人程度	鯖江広域衛生施設組合に勤務し、一般行政事務のほか、 ごみ処理施設・し尿処理施設・葬斎施設等の施設運営 管理・監督、メンテナンス等に関する業務に従事

※ 採用予定人員は、職員の欠員状況等により変更することがあります。

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の状況や申込者数の状況等により、急遽、試験日程や試験方法等を変更する場合がありますので、必ず、随時、鯖江広域衛生施設組合ホームページをご確認ください。

2 受験資格

試 験 区 分	生年月日 (下記の期間に生まれた人)	受験資格・要件
一般職	昭和62年 4月 2日 ～ 平成17年 4月 1日	高校卒業程度以上の学力を有する人

(1) 性別は問いません。

(2) 次のいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」に定められている永住者

ウ 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）」に定められている特別永住者

(3) 上記の受験資格があっても、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの者

イ 鯖江広域衛生施設組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※ 受検資格等の確認について【注意】

受験資格に満たないこと又は申込書の記載事項に不正や偽りがあると判明したときは、合格を取り消します。また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

3 試験の日時および場所

試験日時	試験会場
令和4年11月13日（日） 午前9時00分～午後5時15分 (受付時間は、午前8時30分～午前8時50分) (終了時間は、面接順により異なります。) ※各自、お弁当・飲物等を持参してお越し下さい。	鯖江市役所 4F 多目的ホール (所在地：鯖江市西山町13番1号) (電 話：(0778)51-2200 (代表))

4 試験方法

次により、試験を行います。

試験種目		内 容
午前	教養試験	社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証する試験を行います。（択一式 75分）
	作文試験	課題に対する論理的思考力・表現力等をみるための記述式による筆記試験を行います。（60分）
午後	適性検査	公務員としての適正を有するかどうかを見るための検査を行います。（70分） （事務適性検査・業務適性検査・性格特性検査・職場適応性検査）
	口述試験	受験者の人柄、性格、専門的知識、職務遂行能力等をみるための個人面接を行います。
	そ の 他	受験資格の有無、申込書記載事項の真否その他について審査します。

5 合格者の発表

区 分	発 表 の 時 期	発 表 の 方 法
最 終 合 格 者	令和4年11月下旬	鯖江広域衛生施設組合ホームページに掲示 試験受験者全員に結果を郵便で通知

6 合格から採用まで

- （1）最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、鯖江広域衛生施設組合職員として採用される資格を持つこととなります。また、採用は欠員補充等必要が生じた場合に行うこととなります。
- （2）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の規定により、職員の採用はすべて条件附のものとし、その職員がその職において6月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに、正式採用となります。

7 採用予定日

令和5年4月1日採用（但し、相談により採用日を前倒しする場合があります。）

8 採用された場合の給与等（令和4年4月1日現在）

（1）給与

区分（新卒の場合）	給 料	諸 手 当
大学卒	182,200円	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
短大卒	163,100円	
高校卒	150,600円	

なお、職歴などがある人については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。

(2) 人事・研修制度

研 修	初任者研修、各種研修等を行います。
-----	-------------------

9 申込書の入手方法

(1) 鯖江広域衛生施設組合で入手

鯖江広域衛生施設組合 管理課で配布します。

(2) 郵便で入手

封筒の表に「職員採用申込書請求」と朱書きし、あて先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（角形2号、A4判の入る大きさ）を必ず同封してください。

(3) インターネットで入手

鯖江広域衛生施設組合ホームページに申込書の様式を掲載していますので、ダウンロードして、A4版の白厚紙（はがき程度の厚さ）に黒色で印刷（両面）したものを使用してください。

10 受験手続および受付期間

事 項	説 明
申 込 先	鯖江広域衛生施設組合 管理課 〒916-0006 鯖江市西番町15-11（西番スポーツセンター 2階）
受 付 期 間	令和4年9月27日（火）～10月26日（水）午後5時15分（必着）
必 要 書 類	申 込 書 1 通（所定の用紙） ※申込書提出時点では受験票に写真を貼らないでください。 ・申込書提出後に交付される受験票に、写真（上半身脱帽、正面向き、縦4.5cm×横3.5cmで申込前6ヶ月以内に撮影したもの）を所定の箇所に貼付し、試験日当日に忘れず持参してください。 *記入はすべて黒のインクまたはボールペンを用い、楷書でていねいに記入してください。

11 受験手続上の注意

- (1) 受付時間は期間中午前8時30分から午後5時15分まで。（土・日曜日、祝日は受付事務を行いません。）
- (2) 郵送の場合は、試験申込書を折らないように、角型2号の封筒に入れ、封筒の表に「組合職員採用候補者試験受験」と朱書きして、必ず書留郵便で鯖江広域衛生施設組合管理課（〒916-0006 鯖江市西番町15-11 西番スポーツセンター 2階）まで送付してください。
なお、令和4年10月26日（水）までに到着しているものに限り受付しますので、ご注意ください。

12 その他

- (1) 申込手続その他不明な点がございましたら、鯖江広域衛生施設組合 管理課（0778）51-2406へお問い合わせください。
- (2) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等の職員の採用試験ではありませんので注意してください。
- (3) 受験票を紛失した場合または受験票が届かない場合は、鯖江広域衛生施設組合 管理課まで必ず連絡してください。
- (4) 事前に、鯖江クリーンセンター等の施設見学および施設概要等の説明をご希望の方は、鯖江広域衛生施設組合 管理課までご相談ください。
（対応は、平日の午前9時～午前11時30分および午後1時30分～午後4時30分の中で1時間程度）